



報

みなみおぐに

発行 南小国町役場 TEL 2-1111 印刷 白本印刷(株) TEL 62-1255

町の人口

8月末現在

総人口 5,714人

男 2,719人

女 2,995人

世帯数 1,353戸

No. 143



10月号 / 50



(湯田下) 河 津 元 雄 71歳
" ミツヨ 68歳



(赤馬場) 佐 藤 吉 加 70歳
" ユ リ 69歳



(爪上) 中 島 智加喜 72歳
" ミチヨ 68歳



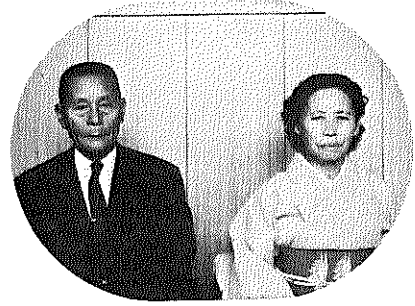
(脇戸) 日 隈 完 77歳
" ハ ル 67歳

金 婚 式

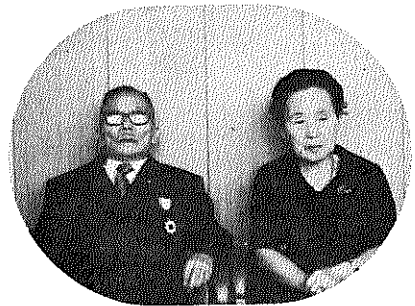
おめでとう
ございます

熊本日日新聞社が皇太子様と成婚を機に発足しました、金婚夫婦の表彰も今年で十七回を迎えました。町内では八組のカップルがめでたく五十年間を琴瑟相和され、に表彰を受けられました。表彰には熊本日日新聞社阿蘇総

局長石井清喜氏より、一組一組に表彰状と記念品が手渡され、引き続き町から寒さに向い、少しでも暖まっていただくよう座布団が送られた。今後もおいっそうお体に留意し、後輩の為に指導、ご鞭撻を御期待致します。



(鬼淵) 麻 生 次 男 70歳
" フ デ 66歳



(上町) 北 里 禹 六 74歳
" ト ミ 71歳



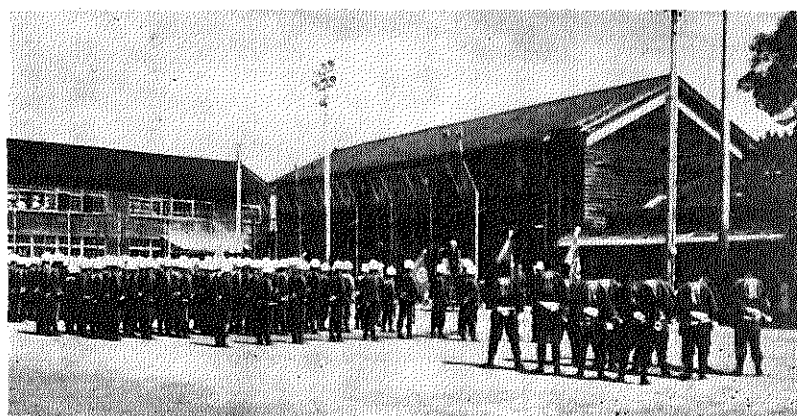
(志津) 佐 藤 義 人 76歳
" スミエ 77歳



(年手) 橋 本 磯 男 79歳
" 芳 子 71歳

整備された機動力

九月八日、消防団九月点検が南中グラウンドで盛大に行なわれた。この日は消防自動車五台、機動分団（市原）、第一分団四号機（杉、矢津田）、第二分団二号機（上中



た。

本町の消防力は数年前より、過疎化に対する、機動力の充実を目標に消防団はもとより地域住民が一丸となり消防の意義と役割を深く認識し、万全な備えを行なうよう努力してまいりました。

今後は住民一体となつて機動力を生じ、防災・災害・水害、火災より住民の生命、財産を守って行かなければなりません、そのためには消防団員の全員が日頃の規律ある訓練を熟達してもらい機動力の機能を十分に発揮することが今後の課題であるうかと思われま

九月点検

操法競技の結果は次の通りです。

自動車の部

1位 機動分団（市原）

2位 第3分団1号機（志津）

積載車の部

1位 第1分団3号機（脇戸）

2位 第1分団2号機（馬場）

3位 第3分団10号機（立岩）

十月は

家畜共済の更新です

毎年十月一日は家畜共済の契約更新になります。畜産も漸く仔牛価格が多少とも上昇して来ましたが作物には堆肥が非常に大切で現在のように金肥のみの施用では地方がなくなりますが、家畜はそのためにも農業とは切放せない、動物です。

農家の皆さん方が導入された優良な基礎牝牛も町内に多数飼育され品評会には立派に上位入賞される仔牛が続々生産されています。

肉用牛（死廃の場合は別です）

共済金額	共済掛金	治療限度額
------	------	-------

一頭 一〇万円	三、三〇〇円	一〇、〇〇〇円
---------	--------	---------

一頭 一五万円	四、九五〇円	一五、〇〇〇円迄
---------	--------	----------

馬

共済金額	共済掛金	治療限度額
------	------	-------

一頭 一〇万円	九、五九二円	八、〇〇〇円
---------	--------	--------

一頭 一五万円	一四、三八八円	一二、〇〇〇円
---------	---------	---------

一頭 二〇万円	一七、三三四円	一二、〇〇〇円
---------	---------	---------

乳用牛

共済金額	共済掛金	治療限度額
------	------	-------

一頭 八万円	五、六〇〇円	一〇、四〇〇円
--------	--------	---------

二頭 一六万円	一一、二〇〇円	二〇、八〇〇円
---------	---------	---------

一五頭 二〇万円	七二、〇〇〇円	一五六、〇〇〇円
----------	---------	----------

二〇頭 一六〇万円	九六、〇〇〇円	二〇八、〇〇〇円
-----------	---------	----------

この大切な家畜の事故がある場合農家の皆さん方の安全を保償する家畜共済には全戸全頭加入致しましょう。

もれなく全戸全頭加入を致しましょう。

今年十月から肉用牛は十万と二十万の二段階になりました。

農業共済事業は農家の皆さんの希望により昭和三十八年十二月から役場で実施するようになった事



二次林構振興山村 対策事業着工

第二次林業構造改善事業のうち
初年度（五十年）の事業が一部着
工されました。

基幹作業道（中原小葉瀬地区）
と山元貯木場施設整備増設（森
林組合土場増設）、フォークリ
フト購入、単車等測量器具整備
が着工（森林組合）九月下旬に
残事業も施行される。

第二期山村振興事業のうち初年
度（五十年）の一部着工
牧道川添線（滝下）、農道湯田
線（湯田）の二線
農道扇線、手形野線の二路線は
九月初旬施行予定です。

南小国町有入会林野整備要綱に
基き次のとおり整備申込があった
ので公告する。

昭和五十年十月一日

南小国町長 藤堂真人

記

- ①入会林野整備申込集団名
小田入会権利者集団
- ②入会林野整備対象とする土地
南小国町大字満願寺字長田

五二六八
五二七〇

- ③入会林野整備後の受入形態
法人
- ④入会林野整備申請関係者名
住所及氏名

大字満願寺五九二七番地
五九二二番地
五九二四番地
佐藤 篤

五八三八
字滝の上
五八四五

計七筆、見込面積約一〇ヘクタール

北里 清

佐藤次義

荒井政信

荒井知章

以下余白

五八八八番地

五八八八番地

五八八八番地

五八八八番地

五八八八番地

五八八八番地

五八八八番地

五八八八番地

五八八八番地

五八八八番地

五八八八番地

五八八八番地

五八八八番地

五八八八番地

五八八八番地

五八八八番地

五八八八番地

五八八八番地

五八八八番地

五八八八番地

五八八八番地

五八八八番地

五八八八番地

五八八八番地

南小国町有入会林野 整備要綱について公告

南小国町大字満願寺字長田

五二七二

五二七三

五二九二

字中竹

五八一八の一

五八三六の内

五二七一

五二七二

五二七三

五二九二

字中竹

五八一八の一

五八三六の内

中村 忠

五九三九番地

五九三〇番地

五八三〇番地

佐藤忠製

五八九七番地

五八九七番地

五八九七番地

五八九七番地

五八九七番地

五八九七番地

入会林野整備国庫

補助金が打切られます

入会林野整備に伴う国の補助金
が昭和五十二年より打ち切りにな
ります。国では去る昭和四十一年
度より入会林野である土地の農林
業上の利用の増進を図るため、「入
会林野等に係る権利関係の近代
化の助長に関する法律」を制定
し、この法律に基づき近代化整備
を行う市町村、あるいは権利者集
団に対し、入会林野の測量費や境
界標柱埋設費等につき補助金を出
してきました。（南小国町に於て
もその補助金の交付を受け近代化
事業に取りくんでいる集団があ
り、この事は以前に、この広報紙
上でお知らせ致しましたので御承

知とします。）ところがこの補
助金は、大蔵省と農林省の間で十
年間の約束で交付する事が取り決
められており、その十年目が昭和
五十一年度になります。南小国町
においても県を通じ昭和五十二年
度以降の補助金の交付を陳情致し
ておりますが今のところその見透
しはついておりません。従って現
在の段階ではこの補助金は昭和五
十一年度までで、それ以後は一応
打ち切られるものと考えなければな
りません。もし入会集団に於て整
備の希望がありましたならば昭和
五十一年度（昭和五十二年三月末
日）までに入会林野の調査測量が
完了するように、早めに申込み戴
きますようお願いいたします。



五十年年度稲作転換金 概算金支払

昭和五十年年度の稲作転換の転作概算金一町当たり四〇四町全体で一〇、八二四、九〇五円が転作農家四六三戸の農家の方々へ九月中旬農協の個人口座に払込まれました。

精算金として残金は十二月中旬に一一、七六六、五九五円が転作された方々に支払われます。

転作の内訳は普通転作

二七四アール

永年転作 三七八アール

養漁池 一アール

農業生産施設地七アール

土地の売買は

届出が必要です

本町内の土地で一万平方メートル以上の土地の、売買契約をしようとするときは、町長を通じて県知事に届出をする必要があります。

これは土地の乱開発を未然に防ぐとともに、特に土地の投機的取引と地価の高騰を抑制することによって地価の安定を図る目的で、昨年十二月二十四日、国土利用計画法が施行されたためです。

届出をしないで土地売買等の契約

して、この制度の周知につとめることになりました。

△次の様なことについて、苦情、要望、御意見はありますか。

△道路や河川の問題

この間広く国民の皆様

より苦情、要望、御意見

を受け付け、あつせん

を行い、行政の民主

化、能率化のため努力して参りました。

然し、この制度に未だ周知

が不十分で、御存知ない方も居

れると思います。そこで十月十二

日～十八日までを行政相談週間と

行政相談週間について

○住宅、水道など

○農地や、登記の問題

○学校教育、社会教育など

○遺族援護、年金、各種福祉関係

衛生など

約をすると違反として罰則の適用を受けることになります。

そこで届出をしなければならぬ時期が問題になりますが、結局売手、買手の間で売買交渉が熟し、取引内容がほぼ確定した段階で届出をしなければならぬことになるのです。

また届出をしても届出後六週間、契約の締結が原則的に禁止されていますので、この期間を経過するまでの間は、仮登記を含む登記を行うことができないのは当然です。

ですから登記の際、登記原因の

○労災保険、その他労働関係
○交通関係、郵便関係
その他役所の仕事全般

△この様な方はいらっしゃいますか
一、納得出来ない。
二、こうして欲しい。
三、早くして欲しい。
四、どうしてよいかわからない。
五、その他

△こうして申出ましょう
お申出は、直接口頭でなさるこ

日付が届出後、所定の期間を経過

する日の前であれば違法を行った

ことを自ら立証することになるわ

けで、いずれにしても届出以前及

び届出後も所定期間までの契約、

登記はできないと理解していただ

きたいのです。

一万平方メートル(約一町歩)

の面積は、台帳面積ではなく実測

面積で計算されますので、山林の

売買等には特に注意して下さい。

尚不明な点がありましたら役場

総務課までご連絡下さい。

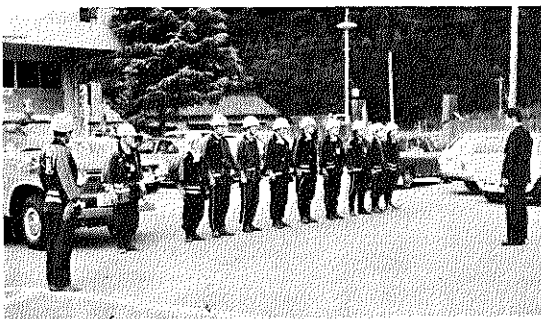
本年度配備された

消防ポンプ自動車

第三分団一号機(志津部落)

九月五日(金) 国の補助を受けて消防自動車が新たに購入された。

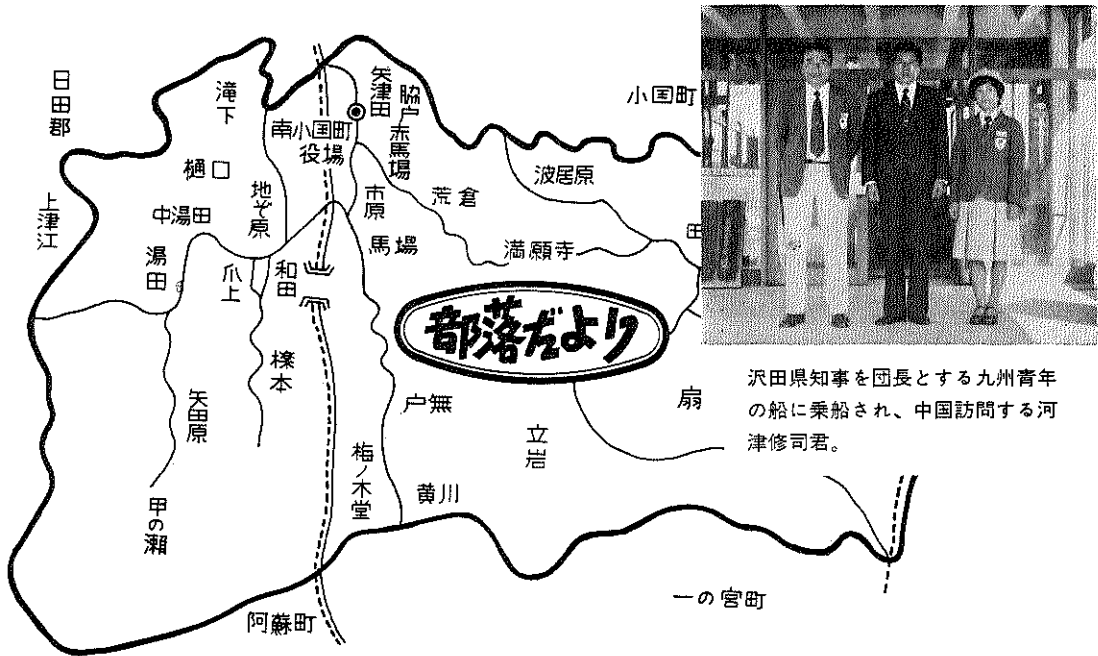
この日役場前において引渡し式が行なわれ、町長さんより各団員の方に、大事に使って下さいと車検証と自動車の鍵が渡され、団員による操作の訓練が行なわれ終了した。



第7回「かんぽ資金」写真コンクール作品募集中です

1. テーマ：簡保資金融資施設（学校、公園、公営住宅、道路、港湾、市場など）を題材とした明るい作品
※融資施設は郵便局でお尋ねください。
2. サイズ：カラーはスライド35ミリ以上、白黒は四つ切り
（単写真、組み写真いずれも可）
3. 作品の受付：郵便局の保険窓口
4. 作品の締切：51年1月16日
5. 審査員：秋山青磁（日本写真家協会会員）
財団法人簡保資金研究会理事長
郵政省簡易保険局資金運用課長

6. 賞：カラー、白黒の両部それぞれに
推薦1点 簡易保険局長賞、賞金5万円、トロフィー
特選2点 簡易保険局長賞、賞金3万円、トロフィー
入選5点 簡保資金研究会理事長賞、賞金1万円、楯
佳作20点 賞金2千円、副賞
参加賞 応募者全員に粗品進呈
7. その他
詳しいことは、郵便局の保険課（保険係）にお尋ねください。



沢田県知事を団長とする九州青年の船に乗船され、中国訪問する河津修司君。

第450回共販状況報告

南小国町森林組合

共 販 日 昭和50年9月8日

総 玉 数 11,439玉

総売上 24,898,158円

次回共販日 昭和50年9月23日

総出荷量 681,520m³

総平均 m³当り36,533円

樹種	区別	長 級	径 級	高 級	値	安 値	(前 回) 玉 ス 6,978万 材 積 530,200m ³ (1,908石) 売 上 21,323,184円 平 均 m ³ 当り40,217円 (石) 11,171円
ス	ギ	4 m	2cm~8cm		27,410	22,200	
"	"	"	9cm~16cm		38,110	25,700	
"	"	"	18cm~26cm		40,830	35,550	
"	"	"	28cm 上		70,140	37,830	
"	"	3 m	3cm~18cm		37,990	14,000	
"	"	2 m	11cm~40cm		38,630	56,000	
ヒ	ノ	キ	4 m	9cm~16cm	51,600	51,110	
"	"	"	18cm~26cm		64,110	60,000	
"	"	"	28cm 上		59,680		
"	"	3 m	3cm~18cm		50,110		
"	"	"	28cm 上		247,380	91,600	
"	"	6 m	14cm~16cm		79,100		